

ドローンによる

水稻病害虫一斉防除の

実施と危被害防止のお願い

本年も、町内の水田において農薬空中散布を実施します。使用する農薬は、空中散布実施基準により行うもので、毒性は少ないものですが無害ではありません。下記の事項に十分注意し、危被害の防止にご協力をお願いします。なお、天候等の状況により順延となる場合には防災無線でお知らせいたします。

また、道路法面等に雑草が繁茂し、ドローン散布時の離発着に支障があるときには、必要に応じて刈り払い機等による除草を行う場合がありますのでご了承ください。

【対象病害虫】 紋枯病、いもち病、ウンカ、カメムシ類

【散布費用】 2,050円/10a

【使用農薬】 トップジンスタークルフロアブル（希釈4倍）0.8% / 10a

○ 散布日時 7月13日(土)~23日(火) 5時~12時

※ 進捗状況により18時頃まで散布を行う場合があります

散布のスケジュール等は、順次町のホームページへ掲載する予定です。インターネットで東庄町ホームページを検索いただくか、下記のQRコードよりアクセスしていただきますよう、お願いいたします。なお、散布状況につきましても、準備が整い次第公開を予定しております。

※当日の天候や散布の進行状況により散布区域の変更や散布時間の延長等、予定の変更が行われる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

○ 危被害防止のために

- ① ドローンによる散布作業は基本5時から12時実施予定です。事故の原因となるので、操縦者や補助者、機体付近へは絶対に近寄らないようにしてください。
- ② 家畜に対し、散布区域内の青草は2週間程度与えないでください。
- ③ 車に農薬が付着した場合は直ちに水洗いして下さい。
- ④ 近隣で散布を行っているときは窓などを閉じておいてください。



緊急時の医療機関

「国保東庄病院」

電話 0478(86)1177

令和6年7月1日

東庄町植物防疫協会

電話0478(86)6076 東庄町役場まちづくり課農政係

電話0478(87)1211 JAかとり 東庄経済センター

町HP QRコード

